

## 八代定住促進住宅申し込みについて

### ◆家賃：

階	床面積	間取り	単身入居	新家賃	備考
1階から3階	53㎡	6・6・4.5 3DK	不可	36,000円	
4階			可 (条件有)	33,000円	
5階				30,000円	

(駐車場代 別：1台2,000円で2台まで)

### ◆所在地：笛吹市八代町米倉 1542 番地 5

(5階建て 鉄筋コンクリート造 エレベーターなし)

1、入居申し込みのできる「資格者」は、次の条件を必要とします。

- ① 住宅に困窮している方（原則として自己所有の住宅等を持っていない方）
- ② 世帯を構成している方
  - ・現在婚約中で「婚約証明書」（笛吹市指定用紙）が提出できる方も申し込むことができます。
- ③ 市町村県民税等の税金に滞納がない方
- ④ 連帯保証人がたてられる方
  - ・連帯保証人は、国内に居住し、かつ、入居決定者の家賃その他当該市営住宅に係る債務を保証する能力を有する方で印鑑登録証明のある方（年間所得金額が家賃の12ヶ月分以上の収入があること）
  - ・現在、公営住宅に入居している方、または入居予定者は連帯保証人にはなれません。
  - ・家賃等債権保証業者との間で締結した契約書を証する書面を提出することで、連帯保証人を要しなくすることができます。
- ⑤ 入居申込者又は同居している者若しくは同居しようとする親族が暴力団員でない方
- ⑥ 笛吹市定住促進住宅条例で定める基準内の収入であること
- ⑦ 単身入居の場合は、市内に勤務地を有していること

※同居者全員の収入基準額の合計が、月額108,000円以上であること

★収入基準が改正された場合は、上記の基準額が変わりますので、ご承知ください。

2、入居申し込みをする際には次の書類①から④までが必要です。

① 定住促進住宅入居申込書

② 所得がわかる書類

2人以上収入のある場合は、各々の方の証明書を提出していただきます。

### {給与所得者の場合}

- 前年1月1日から現在の勤務先に勤めている場合
  - ・ **1月～5月**の申込みは・・前年の源泉徴収表を添付した給与証明書（指定用紙に**勤務先**が証明したもの）
  - ・ **6月～12月**の申込みは・・前年中の所得（課税）証明書（**市町村役場が発行**したもの）
- 前年1月1日以降就職、または転職した場合
  - ・ 勤務先を転職した月から12ヶ月分の見込みの年収を証明した給与証明書（指定用紙に**勤務先**が証明したもの）

添付書類：申込みまでの月々の給与明細書（ボーナス含む）を全部コピーする

注：見込みは、月額×12ヶ月で計算してください。ボーナスは算入されません。

### {個人事業者の場合}

- 前年中の所得（課税）証明書（**市町村役場が発行**したもの）
  - ・ **1月から5月**の申込みは、前々年中の所得（課税）証明書、又は前年中の確定申告書の写し
- 前年1月2日以降に事業を開始した方は、1ヶ月以上の実績が必要です。

添付書類：事業収支明細書・税務署に提出した開業届の控え

### {年金収入の場合}

- 前年中の所得（課税）証明書（**市町村役場が発行**したもの）
  - ・ **1月から5月**の申込みは、年間の支給金額が分かるハガキ

### ③ 納税証明書 市指定用紙

2人以上収入のある場合は、各々の方の証明書を提出していただきます。

### ④ 住民票謄本 （戸籍・障害手帳）

- ・ 婚姻予定者の場合には「婚約証明書（市指定用紙）」が必要になります。
- ・ 戸籍・障害者手帳は必要に応じて提出していただきます。詳しくは担当までお問い合わせください

**注 意** 契約時には、申請書類を改めて提出していただきます。また 配偶者など同居親族に無職の方がいる場合、必要な書類の提出をしていただきます。入居要件が満たされない場合は入居できません。

3、入居後は次のことを必ず守っていただきます。

- ① 団地には、自治会があります。自治会活動には必ず参加しなければなりません。
- ② 家賃以外の自治会費・共益費等は納付していただきます。
- ③ 団地では、ペットの飼育は禁止されています。絶対に飼わないでください。
- ④ 団地の駐車スペースは、1世帯2台までです。

### <申し込み先>

笛吹市役所本館 建設部 建設総務課 総務住宅担当

電話 055-261-3332

笛吹市ホームページ <https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>